

第三者意見

ウクライナ危機を受けた原材料や資材の価格高騰の影響を受けながらも従来どおり社会課題の解決に熱心に取り組まれていることを評価したいと思います。

今年は、貴社が2024年度中の新規上場を目指して始動されていることから、これまでの貴グループの取り組みをもとに、現在、上場企業に求められるサステナビリティの取り組みの情報開示の動きと特に留意したい点についてコメントしたいと思います。

サステナビリティ情報の開示の動きを受けて

ESG投資に対する関心の高まりを受けて、国際的に情報開示の基準の動きが加速しています。日本では、2023年1月、企業内容等の開示に関する内閣府令の改正があり、有価証券報告書等において、サステナビリティ情報の開示が拡充されています。

「従業員の状況等」においては、既存の項目に加えて、「女性管理職比率」、「男性育児休業取得率」及び「男女間賃金格差」の開示が、「サステナビリティに関する考え方及び取組」では、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」及び「指標及び目標」の開示が求められるようになりました。

貴グループでは従来から7つのビジョンに基づいた社会課題の解決、男性社員も含めた育児休業取得率の向上、更にはバリューチェーン上の環境への取り組みなどサステナビリティに関する取り組みと情報開示がなされていることから、今後はこれまでの取り組みをベースに、取り組みがまだ十分ではないものを中心にこれまでの取り組みを深化させながら社会の要請に応えていくことを期待します。

サステナビリティ情報の開示にあたって、特に留意したい「リスク管理」

リスク管理にあたって、まず必要となるマテリアリティの特定において、従来から取り組んでいる食の安全・安心や環境、ワークライフバランスの推進、省エネ・省資源などを基礎にサ



博士（総合政策）、
サステナビリティ
消費者会議代表
古谷 由紀子氏

プロフィール

- 博士（総合政策）、サステナビリティ消費者会議代表、中央大学経済研究所客員研究員（2019年～）。（一財）CSOネットワーク代表。
- 企業の品質、コンプライアンス、デジタルトラスト、サステナビリティ等委員会の社外委員
- 消費者庁、総務省、経済産業省等の審議会や検討会に参加。
- 主な著作物には、「消費者志向の経営戦略」芙蓉書房出版（2010年）、「現代の消費者主権」芙蓉書房出版（2017年）、「『責任あるビジネス』における実践と課題－国際合意・基準からの考察－」日本経営倫理学会（2020年）、「『人権リスク評価』にライツホルダー視点をどう組み込むか－企業の人権尊重責任を果たすために」日本経営倫理学会（2022年）など

ステナビリティに重要な利害関係を持つステークホルダーの声を聞いてマテリアリティを特定していくといいでしょう。ステークホルダーは、貴グループの事業から影響を受け、あるいは事業に影響を及ぼす存在であることから、ステークホルダーとの対話や協働も重要になってきます。次に、これらマテリアリティに紐づく短・中・長期のリスク及び機会を識別し、評価し、管理するプロセスの開示が求められることとなります。参考に、現在、リスクとして挙げられる多い事例を紹介すると、気候変動リスクやサプライチェーン上の人権侵害リスクがあげられています。気候変動は企業のマテリアリティとして取組まれ、その取り組み方によっては事業の物流その他に大きなリスクを引き起こすこととなります。またサプライチェーン上の人権尊重の取り組みも企業のマテリアリティとして取組まれ、その取り組み方によって人権侵害リスクを顕在化させ、企業価値を損ないかねないことが広く知られるようになっていきます。

今後、貴グループでは、お客様（消費者）やサプライチェーン上の取引先などのステークホルダーとともに、マテリアリティを特定して、これらに関わるリスクを的確に識別して戦略的にサステナビリティに取り組まれることを期待します。

第三者意見を受けて

古谷様には、貴重なご意見を頂き厚く御礼申し上げます。当社グループは2022年度から2年間の中期環境目的・目標の活動を推進しており、今年度の進捗は全体として評価できると思います。当社は2024年度中の上場を目指して準備を進めておりますが、今回のご意見にありますように企業に求められるサステナビリティの取り組みは、今後更に多くの重要なステークホルダーとの関係により深化するでしょう。当社グループを取り巻く環境が変化していくなかで、着実に環境目的・目標を達成するよう活動を進め、7つのビジョンに基づく経営コンセプトが評価される企業活動を、マテリアリティを特定し取り組んでまいります。今後はサステナビリティ情報の開示にあたり、「リスク」に留意し戦略的な企業活動により持続可能な社会へ貢献したいと考えます。



シマダヤ株式会社 専務取締役
人事総務部長（環境管理責任者）
相馬 紳一郎